

みよし市財政構造等健全化計画

市の財政構造の悪化又は悪化の恐れがあると認められる事態を自主的、計画的に解消し、健全な財政運営の基盤を確立することを目的に、財政構造等健全化計画を毎年度策定しています。

令和 6 (2024) 年度策定の計画によりますと、経常収支比率については、令和 6 (2024) 年度は目標値の 80%を超える見込みとなり、今後も人件費の上昇や少子高齢化による社会保障関係費の増加に伴い、80%を超えることが予測されます。なお、その他の財政指標については、計画に定める目標値内です。

今後も事務事業の見直し、改善によるコスト削減、補助金の見直し、市税等の収納率の向上、使用料・手数料の受益者負担の見直し、企業版ふるさと納税やネーミングライツ、広告収入等の新たな財源の確保など、経常収支比率が減少するよう対策を図り、健全財政の推進に努めてまいります。

財政指標	財政構造等健全化 計画による目標値	試算による数値		
		7 (2025) 年度	8 (2026) 年度	9 (2027) 年度
債務負担行為債務比率	標準財政規模の 80%以下	12.5%	8.3%	5.6%
公債費比率	13%以下	1.4%	1.4%	1.8%
実質公債費比率	18%以下	2.8%	3.3%	3.5%
経常収支比率	80%以下	94.8%	89.6%	88.3%
うち人件費比率	30%以下	27.4%	26.8%	27.6%

・標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で、通常収入される見込みの経常的な一般財源の規模を示すものです。

$$\text{標準財政規模} = \text{標準税収入額等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

・債務負担行為

歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が数年後にわたる建設工事や土地購入など、将来の財政支出を約束する行為です。予算の一部を構成するものです。

- ・債務負担行為債務比率

債務負担行為額の標準財政規模に対する割合を示すものです。

- ・公債費比率

地方公共団体が地方債を借り入れた場合、定められた条件に従って毎年度元金の償還や利子の支払が必要となり、これに要する経費を公債費といいます。公債費比率は、公債費の一般財源に占める割合を示すものです。

公債費比率＝〔繰上償還分を除く元利償還金－（地方債元利償還充当特定財源＋災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費A）〕÷（標準財政規模－A）×100

- ・実質公債費比率

財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金等の比率で、公債費による財政負担の程度を示すものです。

実質公債費比率＝〔（繰上償還分を除く元利償還金＋公営企業元利償還金への一般会計繰出金等準元利償還金）－（元利償還充当特定財源＋普通交付税の基準財政需要額算入公債費A）〕÷（標準財政規模－A）

- ・経常収支比率

地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入のある一般財源（経常一般財源総額）が、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出のある経費（経常的経費）にどの程度充当されたかを示す比率です。通常財政構造の弾力性を判断する指標に使われます。

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100